

JIS原案等パブリックコメント実施リスト

注記

- 1: 意見及び異議受付期間は、令和8年7月1日～令和8年7月30日
- 2: 区分aは、JIS規格原案又はTS原案若しくはTR原案の別を記載
- 3: 区分bは、制定、改正の別を記載
- 4: 対応国際規格は、対応国際規格が判明している場合に記載

No	区分a	区分b	JIS規格番号等	JIS規格原案等の名称	JIS規格原案等の英文名称	JIS規格原案等の適用範囲	規定項目又は改正点	制定・改正に伴う廃止JIS	対応する国際規格番号及び名称	原案作成者
1	JIS	制定		水電解を用いた水素発生装置-第1部:安全性	Hydrogen generators using water electrolysis Part 1:Safety	この規格は、水を電気分解し水素を生成するために電気化学反応を使用する水素ガス生成機器又はシステムの安全性要求事項を規定する。	主な規定項目は、次のとおり。 ・適用範囲 ・引用規格 ・用語及び定義 ・要求事項 ・試験方法 ・表示及びラベル ・文書		ISO 22734-1:2025, Hydrogen generators using water electrolysis Part 1:Safety(IDT)	高圧ガス保安協会 一般財団法人日本規格協会
2	JIS	制定		ファインバブル技術—植物工場におけるファインバブル発生システムの成長促進性能試験方法—レタス	Fine bubble technology - Test method of growth promotion performance using fine bubble generating system in plant factory - Lettuce	この規格は、農作物の成長促進効果に対するファインバブル発生システムを評価する目的で、植物工場で利用するレタスを用いた成長促進性能試験方法について規定する。	主な規定項目は、次のとおり。 ・適用範囲 ・引用規格 ・用語及び定義 ・成長促進性能試験の原理 ・レタスの成長促進性能試験方法		ISO 23016-1:2025, Fine bubble technology-Test method of growth promotion performance using fine bubble generating system in plant factory-Lettuce(IDT)	一般社団法人ファインバブル産業会 一般財団法人日本規格協会
3	JIS	制定		エアロゾル粒子の特性評価及び校正・試験エアロゾル発生のための電荷調整	Charge conditioning of aerosol particles for particle characterization and the generation of calibration and test aerosols	この規格は、エアロゾル粒子に対する電荷調整装置の使用に関する要求事項及び指針について規定する。	主な規定項目は、次のとおり。 ・適用範囲 ・引用規格 ・用語及び定義 ・記号及び略語 ・一般原理 ・帯電分布に影響を及ぼす要因 ・電荷調整装置の仕様 ・電荷調整装置の適合性を判定する試験手順 ・清掃及び保守(安全上の注意事項を含む)		ISO 19996:2024, Charge conditioning of aerosol particles for particle characterization and the generation of calibration and test aerosols(IDT)	一般社団法人日本粉体工業技術協会 一般財団法人日本規格協会
4	JIS	制定		シェアサイクルサービス	Requirements with guidance for bike sharing service	この規格は、主にJIS D 9301に規定する一般用自転車及びJIS D 9115に規定する電動アシスト自転車に適合する電動アシスト自転車、並びに国家公安委員会の型式認定を受けた電動アシスト自転車を用いたシェアサイクルサービスの要求事項について規定する。	主な規定項目は、次のとおり。 ・適用範囲 ・引用規格 ・用語及び定義 ・シェアサイクルサービスのPDCA ・シェアサイクルサービスの種類 ・シェアサイクルサービスの品質及び評価 ・シェアサイクルサービスの品質に関する調査又は評価の方法 ・教育訓練 ・設備・機器の管理 ・契約・取引 ・環境保護 ・苦情対応及び利用者へのサポート ・自己適合宣言			日本シェアサイクル政策研究会 一般財団法人日本規格協会
5	JIS	改正	B0190	圧力容器の構造に関する共通用語	Glossary of terms used in construction of pressure vessels	この規格は、圧力容器の構造に共通する用語及びその定義について規定する。	主な改正点は次のとおり。 ・用語の分類において、それぞれの技術分野の用語と整合を図り、用語の削除、追加を行う。 ・設計の分野において、圧力、温度、応力、荷重、サイクル、設計などの基本的な用語を見直し、運転の状態分類などを追加する。 ・部材及び形状の分野において、円筒形多層圧力容器、複合圧力容器などを追加する。 ・材料の分野において、規格材料、同等材料、特定材料、鉄鋼材料、各種材料特性などの用語を追加する。 ・溶接及び工作において、溶接用語規格と整合をとるため、P番号、同質継手、異質継手、摩擦かくはん接合、シール溶接などの用語を追加する。 ・試験及び検査において、非破壊試験用語規格と整合をとるため、各種非破壊試験の定義を変更する。			一般社団法人日本高圧力技術協会 一般財団法人日本規格協会

JIS原案等パブリックコメント実施リスト

注記
 1: 意見及び異議受付期間は、令和8年7月1日～令和8年7月30日
 2: 区分aは、JIS規格原案又はTS原案若しくはTR原案の別を記載
 3: 区分bは、制定、改正の別を記載
 4: 対応国際規格は、対応国際規格が判明している場合に記載

No	区分a	区分b	JIS規格番号等	JIS規格原案等の名称	JIS規格原案等の英文名称	JIS規格原案等の適用範囲	規定項目又は改正点	制定・改正に伴う廃止JIS	対応する国際規格番号及び名称	原案作成者
6	JIS	改正	B7524	すきまゲージ	Feeler gauges	この規格は、厚さ0.01 mm以上3 mm以下で、かつ、長さ300 mm以下のすきまゲージについて規定する。	主な改正点は、次のとおり。 ・“リーフの形状・寸法”の“リーフの種類及び形状・寸法”の一覧表において、現行規格の呼び寸法“0.01、0.02～0.14、0.15”を“0.01以上0.34以下”へ、“0.20、0.25～0.95、1.00”を“0.35以上 1.00以下”へ変更する。 ・“厚さ、幅及び長さの許容差”の“厚さ、幅及び長さの許容差”の一覧表において、呼び寸法の範囲の“0.10を超え0.30以下”を“0.10を超え0.35以下”へ変更する。 ・“幅方向に対する反りの公差”の“幅方向に対する反りの公差”の一覧表において、呼び寸法の範囲の“0.10を超え0.30以下”を“0.10を超え0.34以下”へ変更する。 ・“材料”の説明文において“リーフの材料は、JIS G 4401に規定するSK85、SK95及びSK120、又はこれらと機械的性質が同等以上のものとする。”を“リーフの材料は、JIS G 4401に規定する材料、又はこれと機能及び性能が同等以上のものとする。”へ変更する。			日本精密測定機器工業会 一般財団法人日本規格協会
7	JIS	改正	B8825	仕分けコンベヤシステム設計通則	Sorting conveyor system—General rules on the design	この規格は、仕分けコンベヤを主体としたかす物の搬送物を自動的に仕分けるコンベヤシステムの設計通則について規定する。システムの範囲は、インダクション、仕分け情報入力部、仕分けコンベヤ及び分岐シュート部の4要素で構成する。	主な改正点は、次の通り。 ・仕分けコンベヤ単体から仕分けシステムを含めたため、規格の名称を“仕分けコンベヤ”から“仕分けコンベヤシステム—設計通則”に変更する。 ・用語及び定義において、使用者の利便性のため用語の分類を明確にして、用語を見直し、整理する。 ・仕分けコンベヤシステム(仕分けコンベヤと仕分けコンベヤ附属部)の構成を明確にするために“構成及び組合せ”の箇条を追加する。 ・“安全装置”の箇条を最新の情報に見直し“安全要求事項及び保護方策”の箇条に改め、機械安全のリスクアセスメントの追加、安全防护の追加、電気・制御、保守点検作業の項目を追加などして、内容全体を改める。			一般社団法人日本産業機械工業会 一般財団法人日本規格協会
8	JIS	改正	C62477-1	半導体電力変換システム及び装置に対する安全要求事項—第1部: 一般事項	Safety requirements for power electronic converter systems and equipment—Part 1: General	この規格は、定格電圧が交流1 000 V以下又は直流1 500 V以下の半導体電力変換システム(PECS: power electronic converter system)及び指定アクセサリ、並びにそれらに用いられる半導体電力変換及び半導体電力開閉のためのコンポーネントについて規定する。	主な改正点は、次のとおり。 ・IEC 62477-1を引用している各製品規格から、通常動作状態及び単一故障状態における安全な判定電圧クラスである“DVC As”の判定方法を簡素化してほしいという要望によってIEC 62477-1が変更され、この規格でも採用する。電圧限度値の表記が、4段階の判定電圧クラス“DVC Ax”の表記から選定して決定する方式から、“DVC Ax”のクラスを廃止し、安全な判定電圧クラス“DVC As”のみの表記に変更する。水による湿潤、塩水による湿潤状態の電圧限度値が旧版よりも低い値に変更する。また、インパルス電圧の限度値を追加する。 ・IEC 62477-1の旧規格では、各判定電圧クラスに対する保護に対して、置かれる場所及び一般人と熟練者による区分の曖昧さがあったため、日本から明確化を提案し、修正された。修正内容を反映するためこの規格でも修正を行う。併せて、保護対策の内容を見直しする(例えば、基本保護から接触電流の制限や電圧の制限を除く。) ・通常使用状態は、単一故障状態に比べ接触する頻度が多いため、接触電流の制限の、通常使用状態の値を厳しくする。 ・旧規格であいまいであった要求事項の項目を明確化する(きょう体の保護等級試験の変更、シート材料、耐紫外線、動作電圧の決定、内蔵SPDの監視、電磁界の各試験の追加)。		IEC 62477-1:2022, Safety requirements for power electronic converter systems and equipment—Part 1: General(MOD)	一般社団法人日本電機工業会 一般財団法人日本規格協会
9	JIS	改正	C8201-4-1	低圧開閉装置及び制御装置—第4-1部: 接触器及びモータスタータ電気機械式接触器及びモータスタータ	Low-voltage switchgear and controlgear—Part 4-1: Contactors and motor-starters—Electromechanical contactors and motor-starters	この規格は、定格電圧が交流1 000 V以下又は直流1 500 V以下の配電回路及びモータ回路に接続する次の装置について規定する。 —モータ保護用開閉機器(MPSD及びIMPSPD)を含む電気機械式接触器及びスタータ —接触器形リレーの操作部 —接触器又は接触器形リレーのコイル回路専用用いる接点 —専用アクセサリ(例えば、専用配線アクセサリ及び専用ラッチアクセサリ)	主な改正点は、次のとおり。 ・製品の多様化に伴い、次について追加 —瞬時引外し機能(短絡保護機能)だけをもつモータ保護用開閉機器(IMPSD)に関する規定 —電磁開閉器において、別置きされた過負荷リレー(サーマルリレー)に関する規定 —基本駆動モジュール(インバータ)の負荷側での使用に適した電磁接触器及び電磁開閉器に関する規定 ・試験条件を統一するため、アクセス可能な部分に関する温度上昇試験限度値を明確化 ・他規格との整合のため、制御回路(コイル)の消費電力測定方法を更新 ・国際的な規制に対応するため、環境配慮設計に関する技術仕様(IEC TS 63058)及びサイバーセキュリティの側面に関する技術仕様(IEC TS 63208)への参照を追加		IEC 60947-4-1:2023, Low-voltage switchgear and controlgear—Part 4-1: Contactors and motor-starters—Electromechanical contactors and motor-starters(MOD)	一般社団法人日本電機工業会 一般財団法人日本規格協会

JIS原案等パブリックコメント実施リスト

注記
 1: 意見及び異議受付期間は、令和8年7月1日～令和8年7月30日
 2: 区分aは、JIS規格原案又はTS原案若しくはTR原案の別を記載
 3: 区分bは、制定、改正の別を記載
 4: 対応国際規格は、対応国際規格が判明している場合に記載

No	区分a	区分b	JIS規格番号等	JIS規格原案等の名称	JIS規格原案等の英文名称	JIS規格原案等の適用範囲	規定項目又は改正点	制定・改正に伴う廃止JIS	対応する国際規格番号及び名称	原案作成者	
10	JIS	改正	K6259-1	加硫ゴム及び熱可塑性ゴム耐オゾン性の求め方—第1部：静的オゾン劣化試験及び動的オゾン劣化試験	Rubber, vulcanized or thermoplastic—Determination of ozone resistance—Part 1: Static and dynamic strain testing	この規格は、加硫ゴム及び熱可塑性ゴムの規定温度及び規定相対湿度での、光による劣化を含まない静的オゾン劣化試験及び動的オゾン劣化試験による耐オゾン性の求め方について規定する。	主な改正点は、次のとおり。 ・適用範囲に、オゾン暴露条件として相対湿度を追加し、評価方法として物理特性の変化を追加した。 ・試験の概要において、評価方法としてD法（物性値の変化による評価方法）を追加した。 ・試験装置の警告において、試験槽からの排気ガスの最大オゾン濃度100ppb（10pphm）以下を要求事項とした。 ・試験装置において、高湿度条件の試験装置の規定として湿度制御付き試験槽、オゾン濃度測定装置の規定として高湿度試験時のガス採取ラインの結露防止装置、高湿度条件の試験装置で使用する湿度調節方法、フィルタ、画像解析ソフトウェア及び材料の物性を測定する装置を追加した。 ・試験片において、一般事項に試験片端部の保護による亀裂のばらつき低減の記載を追加し、ダンベル形試験片を追加した。 ・試験条件において、試験湿度に高湿度下での耐オゾン性についての説明を追加。また、暴露時間の規定を追加した。 ・試験条件の引張りすみにおいて、動的オゾン劣化試験では、伸長ジグで引張りすみを与えないため、伸長ジグによって引張りすみを加える説明を削除した。 ・試験結果のまとめ方において、A法及びC法に画像解析による評価方法を追加し、D法（物性値の変化による評価法）を追加した。 ・試験片端部の保護において、ISOに整合させるため、また、試験片に追加した試験片端部の保護方法の説明のために附属書Dを追加した。 ・附属書JAの亀裂の状態の評価方法において、亀裂の状態をより分かりやすくするため、亀裂の評価箇所の一例を追加し、亀裂の状態を評価するための写真をより見やすい画像に更新及び亀裂の状態の二値画像を追加した。 ・現行規格で解説に記載しているガス流量に対する試験片の合計表面積の割合について、必要な情報であるため附属書JBとして追加した。		ISO 1431-1:2024, Rubber, vulcanized or thermoplastic—Resistance to ozone cracking—Part 1: Static and dynamic strain testing(MOD)	一般社団法人日本ゴム工業会	一般財団法人日本規格協会
11	JIS	改正	K6735	ポリカーボネート板及び波板	Polycarbonate sheets and corrugated sheets	この規格は、押出成形した一般用、耐候用及び耐摩耗用向けのポリカーボネート及び波板について規定する。	主な改正点は、次のとおり。 ・耐候性(5.3.8)において色差の試験方法をより明確にするために、JIS Z8781-6に加えてJIS Z8781-1～5を引用規格に追加する。		ISO 11963:2019, Plastics—Polycarbonate sheets—Types, dimensions and characteristics(MOD)	日本プラスチック工業連盟	一般財団法人日本規格協会
12	JIS	改正	Z2371	塩水噴霧試験方法	Methods of salt spray testing	この規格は、塩水噴霧試験（中性塩水噴霧試験、酢酸酸性塩水噴霧試験及びキヤス試験）を行う際、必要となる試験機、塩溶液及び手法（試験方法、試験機の検証方法、試験片の作製方法、試験結果の表し方）について規定する。	主な改正点は、次のとおり。 ・試験用の塩溶液において、塩溶液の電気伝導率及び濃度の測定は温度に依存するため、「25±2°C」の「±2°C」を削除する。 ・装置において、噴霧液採取容器の配置は、噴霧塔から近い位置及び遠い位置のそれぞれ1か所に置くこととしているが、対応国際規格に整合させて、試験中は最低2つの噴霧採取容器を噴霧の均一性が確認できるような2か所以上の位置に置くこととする。なお書きで、1つは噴霧塔又は噴霧ノズルの近く、他の1つは遠い所に置いてよいとの規定に変更する。また、試験前の噴霧採取容器の配置については、対応国際規格に整合させる。 ・装置において、装置の再使用について、中性塩水噴霧試験以外の溶液による噴霧試験に用いた装置は、やむを得ない場合を除き、中性塩水噴霧試験に再使用してはならないと規定されているが、対応国際規格では一定の条件で再使用を認めていることから、対応国際規格に整合させてこの規定を取り入れる。 ・腐食性に関わる装置の再現性の検証方法において、腐食減量の測定方法をISO 8407の改訂に合わせて変更する。なお、ISO 8407のJIS制定が進められているため、制定されるJISを引用する。		ISO 9227:2022, Corrosion tests in artificial atmospheres—Salt spray tests—Amendment 1:2024(MOD)	公益財団法人スガウエザリング技術振興財団	一般財団法人日本規格協会
13	JIS	改正	Z2511	金属粉—抗折試験による圧粉体強さ測定方法	Metallic powders—Determination of green strength by transverse rupture of rectangular compacts	この規格は、断面が長方形の圧粉体の抗折試験によって、金属粉の圧粉体強さを測定する方法について規定する。	主な改正点は、次のとおり。 ・試験片の作製方法において、対応国際規格に整合させて、“型潤滑”及び“粉末潤滑”に加えこれらを一体化した方法を追加する。 ・試験片の作製方法において、対応国際規格に整合させて、成形及び抜出しに実際の成形機を使用する方法を追加する。 ・試験片の作製方法において、対応国際規格に整合させて、得られた圧粉体密度の許容差（±0.05g/cm3）の規定を追加する。 ・試験報告書において、対応国際規格に整合させて、潤滑に関してより詳しい事項（混合粉末潤滑の場合について潤滑剤の種類・量）を追加する。		ISO 3995:2023, Metallic powders—Determination of green strength by transverse rupture of rectangular compacts(MOD)	日本粉末冶金工業会	一般財団法人日本規格協会